

# 宇治市議会だより

## 6月定例会

# 議会改革論議が本格的にスタート

### ◆一般質問で一問一答方式導入、市役所ロビーで本会議の放映の試行

平成20年6月定例会は、6月6日から26日までの21日間の会期で開かれました。

今定例会では、市から提出された「平成20年度宇治市一般会計補正予算（第一号）」をはじめとする10議案が可決・同意されました。

また、「福祉・介護の人材確保対策の充実に関する意見書案」などの4意見書が可決されました。

(6面に議決結果を掲載)

市政に関する一般質問は、6月13日、16日、17日の3日間にわたり、17人の議員により行われました。(2・3面に掲載)

### 5月臨時会の概要

平成20年度宇治市国民健康保険事業特別会計補正予算について審議するため、5月19日に、臨時会が開かれました。

特別会計補正予算は、平成19年度国民健康保険事業会計の赤字を平成20年度予算で補てんするもので、全会一致で可決されました。

その他、専決処分について市から報告があり、承認されました。

(6面に議決結果を掲載)

### 永年在職議員表彰される

永年にわたり地方自治の進展に寄与した功績により、5月28日に開かれた全国市議会議長会の第84回定期総会において、次の方が表彰されました。6月定例会において、表彰状等の伝達が行われました。

◎議員在職25年以上

浅井 厚徳 議員

水谷 修 議員

### 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

議会は、固定資産評価審査委員会委員の選任に関する議案に同意しました。(敬称略)

◎固定資産評価審査委員会委員

猪熊 和男

(再任、枚方市在住)

### 人権擁護委員候補者の推薦に適任の意見

議会は、人権擁護委員候補者の推薦に適任と意見を付しました。(敬称略)

◎人権擁護委員候補者

大橋 範雄

(新任、宇治市在住)

### 淀川・木津川水防事務組合議会議員を選挙

議会は任期満了に伴う、淀川・木津川水防事務組合議会議員の選挙を行い、次の方が選出されました。(敬称略)

◎淀川・木津川水防事務組合議員

角田 與吉

宇治市伊勢田町在住

名張 一夫

宇治市小倉町在住

江口 清彦

宇治市横島町在住

太田 五幸

宇治市横島町在住

### 農業委員会委員を推薦

議会は、3名の農業委員会委員を推薦しました。(敬称略)

◎農業委員会委員

水谷 修

田中美貴子

堀 明人

### もくじ

- 2・3面 一般質問
- 4面 委員会の視察報告
- 4面 議会改革論議の試行
- 4面 9月定例会の予定
- 5面 傍聴について
- 5面 常任委員会の審査報告
- 6面 意見書
- 6面 議決結果

▶朝霧橋東詰にある宇治十帖モニュメント



### 会議記録で詳しくご覧になれます。

詳しくは、会議記録をご覧ください。会議記録は、市役所1階の行政資料コーナーや各図書館、またはホームページでご覧になれます。

◆この宇治市議会だよりは、古紙を配合した再生紙を使用しています。限りある資源を大切に◆

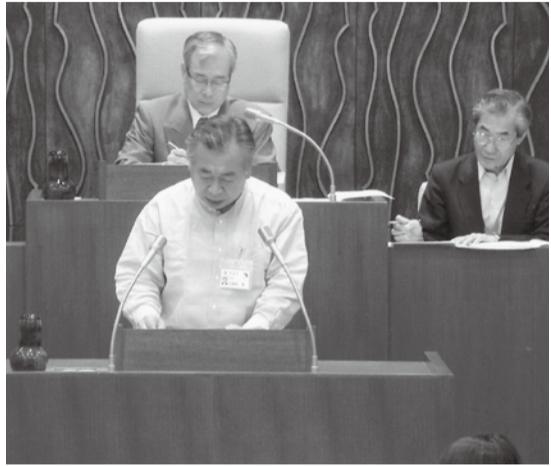
# 一般質問

## 要旨

平成20年6月定例会の一般質問は、6月13日、16日、17日の三日間にわたって行われ、17人の議員が質問を繰り広げました。紙面の都合により、その一部をお知らせします。

また、今回から議会改革の一つとして、「一般質問にて」「一問一答方式」が試行され、17日に6人の議員がこの方式で質問を行いました。

(詳しくは第4面「議会改革試行始まる」を参照)



▲6月定例会議場風景

### もみじ谷

## もみじ谷の散策路整備の取り組みは

**問** もみじ谷は、市内でも豊かな自然があり、また重要文化財の白山神社や地蔵院、金色院史跡など

**答** のある散策路である。歩行者が安全に散策できるように路線全体の整備が必要と考えるが、所見を聞きたい。

**答** もみじ谷は、東海自然歩道ルートであり、散策コースや観光スポットとして、多くの市民や観光客の方が通行されている。毎年多くの参加者がある宇治十帖スタンプラリーでも、もみじ谷から白山神社へ至るコースは、大変人気がある。当路線の維持管理については、落石や倒木等の発生に一定の対策をしてきたが、抜本的な安全対策については大変苦慮している。本年秋には、源氏物語千年紀事業や白川区まちづくり協議会の「白川金色院平安ロマンの夕べ」が開催されることもあり、当路線の安全・景観の確保について対応していきたい。当路線の全体整備は、観光資源や自然保護、安全対策の観点から、関係機関や関係部署とも十分検討を行っていききたい。

### 教育

## 小中一貫校関係者への周知策は

**問** 小中一貫校において、宇治小学校に中学校施設やグラウンド、クラブ活

**答** 動、育成学級、学校行事に支障が出ないか。小中一貫校のカリキュラム・業者選定や関係者への説明は。

**答** 公募型プロポーザル方式により業者を決定し、関係者との協議を行い、基本構想や基本設計・実施設計の策定を行う。したがって、現段階でお示しできる具体的なものはなく、「基本コンセプト」を基に新しい教育システムが最大限機能し、学校関係者や保護者、地域の皆様への期待に沿うことが出来る施設にしていきたい。その上で小中学校の教育内容は、系統性を高めた義務教育9年間の一貫した「生きる力」の柱となる、豊かな心・確かな学力を一層はぐくむことをねらいとしている。関係者への説明は、啓発紙等を発行し、保護者への配布、自治会・町内会を通じて、地域の皆様にも配布していく。また市及び教育委員会のホームページ、市政だより等でも啓発を行う。

## 学校・幼稚園の耐震補強計画の前倒しを

**問** 7カ年計画による耐震補強の改修工事の取り組みでは、1カ年4校ずつだが、先の中国四川省大地震もあり、最低でも1校1施設ずつ前倒しの補強工事の進捗を図るなどして、計画を前倒しすべきと考えるか。

**答** 学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす場所であり、大地震で倒壊等の危険性の高い校舎の耐震化は極めて重要な課題である。倒壊等の恐れのあるIs値0.3未満の校舎を有する学校・幼稚園は、9校園9棟である。

**問** Is値0.3未満の校舎のみ実施時期を早めると、工期が長期にわたることから学校の教育活動への支障や児童・生徒への負担も懸念するところである。学校運営上、工事は極力単年度に集中して行うことが望ましいと考える。昨年度から棟ごとではなく、学校単位での実施としている。本市としても、幼児・児童・生徒の教育の場地域の避難場所として、安全で安心な学校施設としていくことは急務である。制度の活用と、早期の対応を検討する。(注) Is値II構造耐震指標

## Uji あさぎりプランの現段階での取り組み状況は

**問** 男女協働施策について、宇治は非常に進んでいるが、まだ積み残しをされている課題がたくさんある。第2次プランの見直しを踏まえ、新しいプラン作成に向けて現段階での取り組み状況は、協働II協力して働く

**答** 市の組織においては審議会等における女性委員の登用促進等や、予算項目や会議の女性施策推進という名称を、男女共同参画という名称に改めるなどの取り組みを進めてきた。市民の間でも、男女共同参画支援センターで実施する講座等を通じて、自主的にグループを作り活動や事業を始めるといった活動が生まれている。新たな課題として、DV法改正に伴う、基本計画策定や配偶者暴力支援センターの設置については、京都府の動向を見定め、近隣市町との整合を測り、慎重に対応しなければならぬ問題と考えている。後継プラン作成については、第2次プランの進捗を踏まえるとともに、こうした新たに生じた課題を加えていく必要がある。十分に検討していきたい。

## まちづくり寄附条例を制定しては

**問** 全国の団体、個人から寄附を募り、それを財源に政策を実施することは、自治体にとって自主財源の確保と同時に住民参加型の施策推進の効果が大きい。ふるさと納税を活用してまちづくり寄附条例を制定しては。

**答** ふるさと納税制度をアピールし、寄附を募るためには、寄附をいただいた方に、その使い道を明らかにし、わかりやすくしていくことは非常に重要であり、まちづくり寄附条例の制定も一つの方法であると考えている。

**問** しかしながら、ふるさと納税制度は、寄附に伴う税の控除という点であり、今日までの寄附制度との整合を図っていかねばならないという課題もあることから、他自治体の事例も参考に、その積極的な活用策の検討を進めたいと考えている。いかに魅力のある宇治市を応援しよう、という気持ちを起こしていただけるかということが大事であり、具体的な取り組み内容については、今後十分に検討しながら決定していきたい。

## 小学校入学まで通院も無料にする考えは

**問** 子育て世帯にとって、子育て支援策で望むことのひとつが子供の医療費の負担軽減である。宇治市から南部では、宇治市を除いてすべての市で通院も小学校入学まで無料である。小学校入学まで通院も無料にする考えは。

**答** 平成19年度において、京都府の子育て支援医療助成の拡充策に呼応して、昨年9月に小学生の入院分の無料化等、助成拡充をしたばかりであり、制度見直しは考えていない。宇治市児童育成計画後期計画で、多岐にわたる子育て支援に係る実施課題がある中、他の施策ともあわせて、総合的かつ計画的に検討推進していかねばならない。そのことから、就学前完全無料化を市独自で直ちに実施することは、困難であると考える。子育てに係る医療費負担の軽減は、あくまでも自治体の個別問題とすることなく、国、府による支援策拡充をさらに求めることが肝要であり、本市は引き続きその要望も強めつつ、それらの動向にも注目していきたいと考えている。

## 開浄水場の休止は当時の市長の公約を破るのでは

**問** 開浄水場の水道水は、何ら問題もなく、原水が問題だと言う理由で府営水に切替えるのは、当時の市長の「組織として受け止め、施設がある限り続ける」と言う公約を破るものではないか。

**答** 水道事業は、常に安全で安心な水道水を供給することを第一義的なものとし、市全体の給水計画や公営企業としての経営を考えた運営している。開浄水場の休止については、原水の水質の問題や建設後30年が経ち、老朽化による新たな投資が必要

**問** 開浄水場の水道水は、何ら問題もなく、原水が問題だと言う理由で府営水に切替えるのは、当時の市長の「組織として受け止め、施設がある限り続ける」と言う公約を破るものではないか。

**答** 全で安心な水道水を供給することを第一義的なものとし、市全体の給水計画や公営企業としての経営を考えた運営している。開浄水場の休止については、原水の水質の問題や建設後30年が経ち、老朽化による新たな投資が必要

## 就業支援における府と市との連携について

**問** 新規求人、正社員求人は全体の約3割、非正規社員求人が7割弱である。就職できても、嘱託・アルバイト・派遣社員などの不安定雇用が多い。就業支援のための拠点である通称ジョブパークと宇治市との連携は。

**答** 長期不況に伴い、フリーター等不安定な就業状態にある若者が多いのに加え、すぐに就職に結びつかない原因は、雇用のミスマッチがあること、正規雇用者数の減少傾向が続いているなど、依然として厳しいと認識している。京都府では新京都府雇用創出就業支援計画の中で、総合就業支援拠点「京都ジョブパーク」を運営し、ハローワーク宇治にも、女性の再就職支援の「ハローワークマザーズコーナー」の準備を進めている。ジョブパークをはじめ京都労働局、ハローワークや城南地域職業訓練センターと連携し、本市窓口においても、就労相談があった場合には、相談者の個々の事情に応じた相談機関への紹介に努めるなど、積極的な関わりを続けていきたい。



国保

高い国民健康保険料の引き下げを

宇治市の国民健康保険料は高い。所得100万円以上の世帯では保険料が3667世帯あり、宇治市

15万5404円にもなる。実に、所得の15%以上もの保険料で、低所得者には負担の限界を超えている。繰入金を増額し、保険料を引き下げよ。

宇治市の国民健康保険加入世帯の所得状況だが、平成19年度では、3万3459世帯中、所得が50万円未満の世帯が1万1672世帯、50万円から100万円未満の世帯が3667世帯あり、宇治市

を体験できるゾーンとして整備すべきと考えるが、いかがか。国の史跡指定や整備計画の今後の予定は。

宇治川太閤堤の史跡指定については、国の史跡指定審議会が春と秋の年2回開催されるので、来春の審議会に間に合うよう、本年の12月には史跡申請を目指したい。整備計画については、遺跡発掘を契機に、さらなる観光振興や地域振興を図るため、今年度、宇治茶と歴史・文化

の国民健康保険は低所得者層を多く抱えている。また、平成19年度の一般会計からの一般繰入金額は3億7427万8000円である。国民健康保険料の一般会計繰入金額の増額について、今のところ医療費等が急激に増加する要因が出現していない中、難しい。しかし、繰入額の算定基準については、市民全体の理解が得られるようなルールの構築が必要である。

の薫るまちづくり構想を策定することとしている。新しい拠点づくりの際には、太閤堤とお茶を中心に歴史と文化が薫る観光宇治の拠点となるような施設としてどのようなものがふさわしいか、検討委員会を設置して検討する。それとともに、観光周遊ルートの充実や周辺施設との連携を始める。歴史・文化の拠点としての複合施設の整備も視野に入れながら検討していきたい。

太閤堤

宇治川太閤堤の史跡指定と整備計画の今後の予定は

宇治川太閤堤の史跡を菟道稚郎子の御陵、源氏物語 秀吉と宇治茶を一体として、宇治の歴史や文化

だけなら、1,100tちよつとでいいのではないかという議論はある。しかし、水系全体で戦後最大洪水に対応することを目指す中、河川整備計画期間を含む現段階から将来にわたる、いかなる段階においても上下流のバランスを確保するという考えのもと、天ヶ瀬ダム2次調節を適切に行うため、琵琶湖の後期放流量を安全に流下させるため、1,500t放流の必要がある。トンネルの施工に当たっては天ヶ瀬断層をトンネルが横切るということについて、トンネルの中を丈夫な構造にする等の補強を行うことによつてダム本体を支えている地盤に影響がないように対処する予定であると聞いている。

ダム

宇治川1,500t放流の必要性の根拠は

堤防決壊の危機を一層高める宇治川1,500tの放流が必要なのか。また、天ヶ瀬ダム堤体の真下に天ヶ瀬断層が走っているような状況下で、日本一の巨大トンネルをつくって本当に大丈夫なのか。

1,500tの必要性について、確かに、実際の戦後最大洪水に対応する

人事

人事給与制度改革に伴う労使協議の公開を

人事給与制度改革検討委員会で、労使協議は早急に実施すべき。未実施になっているのは、労使協議を伴うものばかりだが、市民理解を得るためにも、情報公開の第3段階である労使交渉の公開に踏み切る時期では。未実施の項目については、人事院勧告や京都府近隣地域他団体との整合を図っていく必要がある。制度全般を見据えた見直しが必要であり、遺憾ながら職員団体への提起には至っていない。現在、内容について検討

から目標の達成のために相当の覚悟を持って取り組むことが必要であり、重要かつ緊急な対応を迫られていると認識する。本市も一事業者として、ノーマイカーデーの実施、今年度実施予定の諸事業に意欲的に取り組む。各公共施設に本計画の啓発コーナーを設置し、その効果的かつ具体的な対応については鋭意検討を始めている。消費者意識改革の関係で、エコファーマリー事業を軸とした啓発を継続し、削除効果がカウントできる啓発プログラムの検討をする。

市民参加のまちづくりとは具体的にどのような形態を想定し、NPO等の市民活動についてどの部署が活動内容を把握し、育成や支援に取り組んでいるのか。積極的に市民参加を勧めていくためには、何が課題か。

公共サービスを低下させることなく、複雑・多様化する市民ニーズにこたえるため、NPOを初めとした市民活動団体との協働の取り組みの推進や、住民自治の推進に係る施策を所轄する文化自治振興課を窓口としてい

しており、可及的速やかな提起に向けて努力をしていきたい。本年3月給与条例改正案が修正され最終的に合意ができたが、改めて労使合意へ至る経過等の情報公開の必要性を痛感している。一方で、労使双方の自由な話し合いを牽制するおそれがあるという見解もある。あらゆる情報を公開して、透明性を高め説明責任を果たしていく。傍聴についても、公開する範囲あるいは、透明性を担保したその他の手法についても模索しながら積極的に検討していきたい。

環境

宇治市地球温暖化対策推進計画の目標達成は

宇治市地球温暖化対策地域推進計画で、5年で10パーセントの二酸化炭素削減を目標としたが、自然増加を考慮すると、13%の削減量となり、国の削減目標6%の倍以上だが、計画期間内に目標を達成できるのか。

総削減見込み量のうち、民生家庭部門での消費者意識改革や民生業務部門における自主行動に、産業部門における大・中・小事業者の自主行動を合わせると、その約57%、削減量の約半分強の達成となる。この観点か

市民参加のまちづくり

市民参加のまちづくりとは具体的にどのような形態を想定し、NPO等の市民活動についてどの部署が活動内容を把握し、育成や支援に取り組んでいるのか。積極的に市民参加を勧めていくためには、何が課題か。

公共サービスを低下させることなく、複雑・多様化する市民ニーズにこたえるため、NPOを初めとした市民活動団体との協働の取り組みの推進や、住民自治の推進に係る施策を所轄する文化自治振興課を窓口としてい

しており、可及的速やかな提起に向けて努力をしていきたい。本年3月給与条例改正案が修正され最終的に合意ができたが、改めて労使合意へ至る経過等の情報公開の必要性を痛感している。一方で、労使双方の自由な話し合いを牽制するおそれがあるという見解もある。あらゆる情報を公開して、透明性を高め説明責任を果たしていく。傍聴についても、公開する範囲あるいは、透明性を担保したその他の手法についても模索しながら積極的に検討していきたい。

地方自治法施行令の改正に伴い、市と障害者支援施設との間で役割の提供が制度的に可能になった。3月議会で、市として具体的な検討していききたいとの回答であったが、その後の取組み状況と、今後の見通しは。

市役所が率先して、庁内業務を含めた市の業務を障害者施設へ発注することについて、施設側の受託可能な業務や体制等の実情把握が必要なことから、障害者福祉施設連絡協議会に現在の受託状況や受託希望業務の

集約をお願いし、取りまとめたいと考えているところである。今後は、希望業務を精査し、委託可能な業務の検討を行っていききたい。

市役所という公的な事務所で障害者の就労や施設支援のあり方については、業務の時間帯や対応の体制、予算の問題など、さまざまな面からの検討が必要であり、障害者福祉施設連絡協議会の集約結果等を十分踏まえ、関係各課との調整を行う中で、具体的な取組みの検討を行いたいと考えている。

福祉

障害者就労支援についての取り組み状況は

京都府基礎学力診断テストに関して、前教育長のとき、結果を求めた。今回の平成19年度の小学校4年生と中学校2年生の結果が全部平均点以下である。前回のテストからどういう手立てを講じてきたのか。

京都府基礎学力診断テストにおける府平均及び市平均の結果は指摘のとおりであるが、本診断テストの目的は、子供たちの学力実態を把握・分析しながら指導方法の工夫・改善をすることによって、学力の充実・向上

教育

前回の京都府基礎学力診断テストからの手立ては

後期高齢者医療制度は「差別医療」では

後期高齢者医療制度は、75歳で高齢者を区切り、全く違う医療保険制度に切り込み、診療体系を変えてしまうことに多くの人が「差別医療」と言っている。このようなことについて、市長はどのように思っているのか。

本市において、今後さらに進む高齢化による医療需要増に対して、従前の制度体系の延長では乗り切れないことから、制度改革の視点は必要不可欠であった。高齢者にとって大きな制度改革であり、戸惑いもあったと

思うが、本制度を廃止して元に戻せばよいという、短絡的に言う問題でないと考えている。75歳という区分は、旧の老人保健医療給付制度の節目を適用したものだと思っ

る。ただ、旧制度に戻すという考えでいくと、自治体の混乱と大きな負担、特に財政的的な面で大きな課題を生むというふうにも思っている。この制度の中で、しっかりと運営していくことが現在とるべき立場であり、この中の必要な改善、要望等は、国に対して

も求めたいと考えている。

# 行政視察の報告

## 総務常任委員会

## 建設水道常任委員会

## 文教福祉常任委員会

常任委員会の実施した先進地への行政視察について報告します。ホームページの中でも掲載していますので、是非ご覧ください。

●日程  
5月20日から22日

●視察先・視察項目  
【神奈川県秦野市】

①入札・契約制度改革について

一般競争入札の適用範囲の拡大、電子入札の段階的全面的適用等、制度改革の取り組み経過について説明を受け、落札率の低下や事務用経費の削減等の効果が確認されました。

②行政評価制度について

行政サービスの質的向上を目指した行政評価制度の説明を受け、資源配分の改善、職員に対する効率性・成果重視による行政運営の意識付けの契機などの効果が確認されました。



▲秦野市議会の視察

①市税徴収について

クレジットカードによる軽自動車税納付について説明を受け、費用対効果が十分に見込まれ、また、市民アンケートによる高い満足度が確認されました。

②行政評価制度について

説明責任の遂行、行政活動の現状把握と目標管理による効率的な行政運営の確立、職員の意識改革と政策形成能力

●日程  
5月13日から15日

●視察先・視察項目  
【宮城県仙台市】

①仙台市耐震改修促進計画について

旧耐震基準で建築された建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進していくことを目的とした、仙台市耐震改修促進計画について説明を受けました。

②仙台市都市景観賞について

歴史と伝統を生かした美しいまちづくりを、市民、企業、行政が一体となって推進するため、仙台市都市景観賞が創設されていました。



▲藤沢市議会の視察

①市民活動団体支援制度について

ボランティア・NPO等の市民活動への支援を目的とした制度の説明を受けました。市民が、自分の収めた税額の1%相当額を、市民自身が選んだ団体へ補助金として交付できる制度が実施されていました。

②電子自治体の構築について

e・モニター制度や電子自治会について説明を受けました。ISO27001を取得し、セキュリティの向上も図っていました。

●視察人員  
委員8名、市関係部署1名、議会事務局2名 計11名



▲市川市議会の視察

●日程  
5月13日から15日

●視察先・視察項目  
【福島県郡山市】

①都市緑化事業について

民有地の緑化推進等に役立っている郡山市水と緑のまちづくり基金について説明がありました。市民に対しての記念樹交付や地域緑化活動等の事業が実施されていました。

②郡山駅西口関連公共施設整備促進事業について

都市的魅力を備え、時代に対応した商業街の形成と中心市街地の活性化を図るために実施された、郡山駅西口地区の整備事業について、概要の



▲仙台市議会の視察

●視察人員  
委員7名、市関係部署2名、議会事務局2名 計11名



▲白河市議会の視察

●日程  
5月20日から22日

●視察先・視察項目  
【長野県松本市】

①生涯学習基本構想について

生涯学習の振興を図る、生涯学習基本構想の説明を受けました。地区における公民館と福祉ひろばとの連携による、松本市独自の事業が実施されていました。

②地域福祉計画(福祉ひろば事業)について

安原地区福祉ひろばを視察しました。福祉施設・保育園・幼稚園・小中学校との世代間交流等や、ボランティア参加型訪問給食や町会福祉への支援等を行われていました。



▲郡山駅西口駅前広場の視察

●日程  
5月20日から22日

●視察先・視察項目  
【岐阜県恵那市】

①特別支援教育体制について

学校経営全体の中心に特別支援教育を位置づけた恵那市立大井小学校を視察しました。障がいのある児童が社会的に自立できることをめざし、実際の場面に即した学習・体験的総合的学習の充実が図られていました。

②恵那市中央図書館について

平成19年7月7日に開館した恵那市中央図書館を視察しました。学校図書室や地域の拠点施設、公民館図書室等と連携し、地域への図書館資料の配本等地域サービスの充実を図られていました。



▲安原地区福祉ひろばの視察

●視察人員  
委員8名、市関係部署2名、議会事務局2名 計12名



▲恵那市中央図書館の視察

## 虚礼廃止のお願い

## 議会を傍聴しませんか

政治家の寄付は罰則をもって禁止されています。有権者が勧誘・要求することも禁止されています。また、選挙区内で、暑中見舞状などの時候の挨拶状(答礼のための自筆を除く)を出すことも禁止されています。

宇治市議会では、寄付行為の禁止と虚礼廃止(暑中見舞状などの自筆)の励行について申し合わせを行っています。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。(電話 0774-2008747)

## 議会改革試行が始まる

これまでに、議会運営委員会が議論を行った議会改革の検討項目は次のとおりです。  
・ 政務調査費  
・ 議会のIT化等  
・ 本会議運営等  
・ 議会の権能強化、責務、使命等

これらの検討項目のうち、6月定例会の中で、本会議一般質問における一問一答方式(従来は一括方式)の試行と市役所1階ロビーでの本会議一般質問テレビ中継の試行を行いました。試行後、総括と

●一問一答方式(一般質問)  
一般質問において、すべての質問と答弁を交互に行う「一括方式」に対し、一つの質問と答弁を交互に行い、一つずつ質問を進めていく方法が「一問一答方式」です。

## 9月定例会の予定

月日	曜日	会議日程等
9/11	木	議会運営委員会
9/16	火	請願提出締切
9/17	水	議会運営委員会
9/18	木	本会議(招集・提案説明等)
9/22	月	議会運営委員会
		本会議(議案審議等)
		全員協議会 委員長会議
9/26	金	本会議(一般質問)
9/29	月	本会議(一般質問)
9/30	火	本会議(一般質問)
10/1	水	常任委員会
10/2	木	常任委員会
10/3	金	常任委員会
10/8	水	議会運営委員会
10/9	木	本会議(議案審議)

次の定例会は9月18日からです。

6月定例会中の総務常任委員会、市民環境常任委員会、建設水道常任委員会、文教福祉常任委員会が審査した内容について、その一部をお知らせします。

# 6月定例会 委員会の審査報告

## 市民 源氏物語千年紀記念宇治川花火大会の概要

環境 <宇治市の観光行事として、今後も更なる努力をする>

【審査項目】  
●報告 宇治川花火大会について  
市から次のとおり説明が行われた。  
本年度は、「源氏物語千年紀記念第48回宇治川花火大会」として開催し、夏の宇治市を代表する観光行事として市民及び観光客に楽しんでいただき、観光都市「宇治」のイメージの高揚を図ることを目的に取り組んでいる。  
開催日は8月10日、本年は日曜日となっている。開催場所は、府立宇治公園宇治川河畔一帯で、打ち上げ数は、約7,000発、宇治橋下流右岸河川敷で打ち上げの予定。大会本部、警備本部、消防本部は宇治公民館に設置を予定。招待席、有料観覧席等は宇治公園橋、朝霧橋上流である。



昨年(2007年)の来場者数は22万人であったが、花火大会は限られたスペースに多くの観覧者が来られるため、安全対策は警察・消防などの関係機関と十分協議をして、細心の注意を払い、取組んでいく。  
これに対し委員から、花火大会の宣伝予算や財政効果、警備体制、大会後のごみ収集体制、花火打ち上げ場所付近のマンション建設計画と今後の花火大会の開催、源氏物語千年紀の新しい企画、日曜日の開催による体制強化等について質疑が行われた。

## 総務 宇治市人材育成実施計画が示される

総務 <人事制度改革や職員の資質向上に向け、さらに取り組む>

【審査項目】  
●報告 宇治市人材育成実施計画について  
市から次のとおり説明が行われた。  
本市では、平成16年3月に、宇治市人材育成計画を策定し、取り組みを進めてきた。この間、社会・経済の変化が進み、市民のニーズについても、複雑化・多様化しており、本市の行政環境も厳しい状況である。一方、団塊の世代の退職もすでに始まっており、これから数年で半分以上の管理職が退職を迎える。こうした状況の中で、行政運営におけるノウハウを後進世代に伝えていくとともに、職員個々の能力を最大限に発揮していくことは人材育成の観点からも喫緊の課題である。これまでの取り組みの総括をする



とともに、計画的かつ的確に進めていくため、今年度から平成22年度までの3カ年を計画期間として、宇治市人材育成実施計画を策定した。今後は本計画に基づいて、さらに取り組むを進めていきたい。  
これに対し委員から、目標管理制度の問題点、健康管理の現状、残業や休業取得等を含めた職場環境、4年間の成果、異動歴について、女性職員の幹部登用について等の質疑が行われた。

## 建設 特定大規模小売店舗制限地区を指定

水道 <建築基準法で制限がかからない地域について>

【審査項目】  
●議案第43号 宇治市特定大規模小売店舗制限地区建築条例を制定するについて  
この条例は、建築基準法の改正により、新たに第二種住居地域等で一万㎡を超える小売店舗及び集客施設の立地制限がかけられたが、地域商業ガイドラインを踏まえた都市計画を進めるため、さらに、特定大規模小売店舗制限地区(II誘導エリアを除く近隣商業地域・商業地域・準工業地域全域)を指定し、建築を制限するためのものである。規制される建築物は、大規模小売店舗であり、かつ劇場・映画館等部分の床面積合計が一万平方米を超えるもの。違反者には罰則規定を設け、罰金に処する。  
これに対し委員から、特別



用途地区の活用手法、一万㎡以下のものや誘導エリアについても制限を加えるべきだが地域商業ガイドラインの見直しを含めた今後の考え方、既存の大型店舗建替え時はどうするのか、建替えが12倍以内で可能ということは何で規定されているのか、六地藏・小倉・大久保地区にはさらに誘導エリアをつくる必要性があるのか等の質疑が行われた。  
その後、採決が行われ、全会一致で本議案は可決すべきものと決した。

## 文教福祉 保育所民営化 第2次実施計画示される

文教福祉 <平成23年4月、槇島保育所民営化へ>

【審査項目】  
●報告 保育所民営化第2次実施計画について  
市から次のとおり説明が行われた。  
平成17年4月、第一次民営化として北小倉保育所の民営化を実施し、槇島保育所の民営化は2カ所目と位置づけている。市内で保育所運営をしている社会福祉法人に移管する予定で、新たな保育所の開設は平成23年4月を予定しており、開設前の1年間を引き継ぎ期間とする。用地は本市が近隣で確保、無償貸与する新しい保育所の開設に併せて槇島保育所を廃止する。槇島保育所を選定した理由は、入所率が高く引き続き高い需要が見込まれる、近接する適正規模の用地確保が見込まれること等である。



移管後の民間保育所では、20人以上の定員増、延長保育一時保育を実施し保育サービスの充実を図る。また、拡大する保育所の役割への体制充実のため、すべての公立保育園に家庭支援担当保育士を配置し、地域の養育相談の場としての役割の充実を目指す。  
これに対し委員から、第一次民営化の財政効果、槇島保育所跡地の利用、法人の選考委員の選出方法、全市民的な待機児童対策の強化、公立保育所の役割等の質疑が行われた。

# 意見書 (要旨)

国会及び政府関係機関に送付しました。

後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書  
後期高齢者医療制度は、医療費を削ることに重点を置き、保険料を年金から天引きする一方、終末期医療や包括払いの導入など、高齢者が十分な医療を受けにくくなるという仕組みである。また、後期高齢者医療制度加入者の保険料の伸び率が現役世代よりも高くなる可能性がある仕組みとなっており、国民の高齢期における適切な医療を確保するものとなっていない。よって、後期高齢者医療制度を廃止し、喫緊の措置として従来の老人医療制度に戻すとともに、最終的に年齢や雇用形態での差異をなくし、医療保険を国民が公平に負担し、平等に医療サービスを受けることのできる新たな制度設計を行うため強く求める。

福祉・介護の人材確保対策の充実に関する意見書  
社会福祉事業については、離職率が高く、労働移動が激しい業種であり、一方で、従業者の平均給与は低い水準になっていることから、介護現場での常態的な人手不足は切実な問題となっている。また、このような中では、従業者の研修や資質向上のための時間・人的余裕がなく、日々多様なニーズに対応することが困難な状況にある。さらに、介護や生活支援を必要とする高齢者が急増することにより、介護従事者の必要数は、膨らむものと見込まれている。国におかれては、早急に対策を講じられるよう強く要望する。

道路特定財源と暫定税率の10年延長の中止、「道路中期計画」の撤回を求める意見書  
第1に、福田首相は2009年度から道路特定財源を一般財源化すると言明したが、歳入・税関関連法案は、道路特定財源を10年間続けることを前提にしたものであり、矛盾するものである。第2に、国民は今、生活必需品の値上げや、後期高齢者医療制度による負担増に悲鳴をあげている。暫定税率の復活は、それ自体、2.6兆円もの増税を強いるものである。第3に、暫定税率の復活は、今後10年間59兆円に上る道路中期計画を推し進めるためのものであり、たとえ一般財源化したとしても際限なく高速道路づくりが続くことになる。よって、政府におかれては、道路特定財源と暫定税率の10年延長の中止、「道路中期計画」を撤回されるよう求める。

消費税増税に反対する意見書  
政府・与党は、自ら推進してきた社会保障切捨ての責任を不問にし、消費税増税へとすすめるようとしている。国民に痛みを押し付けつけてきた「社会保障費抑制路線」は直ちに見直すべきである。その上で、大型公共事業の浪費をなくすとともに、大企業・大資産家優遇税制の見直しと5兆円に達した軍事費の削減を実施すれば、消費税増税に頼らなくても社会保障財源を確保することはできる。消費税は、低所得者ほど負担が重く、貧困と格差をいっそう広げる最悪の不正税制である。よって政府におかれては、消費税増税を行わないことを強く求める。

# 議決結果

5月臨時会及び6月定例会に提出された議案等について、その結果と各会派の賛否の態度をまとめました。

※議案の後ろの< >内は審査した委員会名、ないものは本会議直接審議。  
共産=日本共産党宇治市議員団(8人) 民主=民主党宇治市議員団(6人)  
自民=自由民主党宇治市議員団(5人) 公明=公明党宇治市議員団(5人)  
社会=社会議員団(2人) 新世=新世議員団(2人)  
無会派(2人)

## (5月臨時会)

○印=賛成, ×印=反対

議案	議事内容	議決結果	会派名						無会派	
			共産	民主	自民	公明	社会	新世		
議案	平成20年度宇治市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めるについて	承認	×	○	○	○	○	○	○	○

## (6月定例会)

議案	議事内容	議決結果	会派名						無会派		
			共産	民主	自民	公明	社会	新世			
選挙	淀川・木津川水防事務組合議会議員の選挙			指名推選(1面参照)							
推薦	農業委員会委員の推薦	推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	平成20年度宇治市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成20年度宇治市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成20年度宇治市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成20年度宇治市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
	宇治市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて <総務>	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
	財産取得するについて <総務>	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
	市道路線の認定について <建設水道>	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
	市道路線の廃止について <建設水道>	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
	宇治市特定大規模小売店舗制限地区建築条例を制定するについて <建設水道>	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○		
諮問	人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めるについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	社会福祉施設等の福祉人材確保対策の具体化と充実を求める意見書採択についての請願 <文教福祉>	採択	○	○	※注1	※注1	○	○	○	○	
意見書案	福祉・介護の人材確保対策の充実に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
	後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書	可決	○	○	×	×	○	×	○	○	
	消費税増税に反対する意見書	可決	○	○	×	×	○	○	○	○	
	道路特定財源と暫定税率の10年延長の中止、「道路中期計画」の撤回を求める意見書	可決	○	○	×	×	○	×	○	○	

※注1 退席し採決に加わらない

平成20年5月  
12日 議会運営委員会  
15日 市民環境常任委員会  
16日 議会運営委員会  
19日 本会議(臨時会)  
各派幹事会  
30日 議会運営委員会

平成20年6月  
3日 建設水道常任委員会  
文教福祉常任委員会  
5日 議会運営委員会  
6日 本会議  
(招集・提案説明等)  
10日 議会運営委員会  
本会議  
(議案審議・  
委員会付託等)  
全員協議会  
委員長会議  
13日 本会議(一般質問)  
16日 本会議(一般質問)  
17日 議会運営委員会  
本会議  
(一般質問・議案審議等)  
各派幹事会  
総務常任委員会  
18日 文教福祉常任委員会  
19日 市民環境常任委員会  
20日 建設水道常任委員会  
25日 議会運営委員会  
26日 本会議(議案審議等)  
議会だより編集委員会  
各派幹事会

平成20年7月  
18日 議会だより編集委員会  
30日 議会だより編集委員会

